

# 文書通信交通滞在費 使途報告書

令和 元年 8月 19日

議員氏名	杉本 和巳
担当者名	上垣 亜希
報告対象月	平成 31年 6月

項目	金額(円)	備考
1 経常経費	¥0	
(1)人件費	¥0	
(2)光熱水費	¥0	
(3)備品・消耗品費	¥0	
(4)事務所費	¥0	
(5)滞在費	¥0	
2 政治活動費	¥0	
(1)組織活動費	¥0	
(2)機関紙誌発行費	¥0	
(3)宣伝事業費	¥0	
(4)調査研究費	¥0	
3 政党支部繰入(寄付)	¥0	
主な内訳	¥0	
主な内訳	¥0	
4 資金管理団体繰入(寄付)	¥1,500,000	
主な内訳	¥1,000,000	人件費
主な内訳	¥500,000	機関紙・ポスター印刷代
5 支出合計	¥1,500,000	
6 前月からの繰越	¥500,000	
7 次月への繰越	¥0	

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	杉本 和巳	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019 年 6月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	1		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 証 杉本 和巳様 No. C-2019-10

金額	¥	5	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 等分金にて

内 訳  
現金 2019年 6月 3日 上記正に領収いたしました

小切手 /  
手形 /

消費税額等(%)

収入印紙

〒491-0873 愛知県一宮市せんい4-5-1  
**中部政治経済会議**  
 代表 杉本和巳  
 電話 0586-75-5507 FAX 0586-75-5517

GR1614

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。) )

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	杉本和巳	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019年6月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	2		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

領収証 杉本和巳 様 No.C-2019-11

金額	¥	5	0	0	0	0	0	—
----	---	---	---	---	---	---	---	---

内訳  
 現金 2019年6月10日 上記正に領収いたしました  
 小切手 /  
 手形 /  
 消費税額等(%)

収入印紙

〒491-0873 愛知県一宮市せんい4-5-1  
**中部政治経済会議**  
 代表 杉本和巳  
 電話 0586-75-5507 FAX 0586-75-5517

GR1614

- ※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- ※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。
- ※月毎に1から順に通し番号をつける。  
(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)
- ※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)
- ※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	杉本 和巳	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019 年 6 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	3		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 証      杉本 和巳      様      No. 0-2019-12

金額      ￥ 500000 —

内 訳	
現 金	／
小 切 手	／
手 形	／
消費税額等(%)	／

但 事付金とい  
2019年6月29日 上記正に領収いたしました

〒491-0873 愛知県一宮市せんい  
**中部政治経済会議**  
代表 杉本 和巳  
電話 0586-75-5507 FAX 0586-75-5517

収入印紙

GR1614

- ※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- ※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。
- ※月毎に1から順に通し番号をつける。  
(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)
- ※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)
- ※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。